

しあわせ



西宮市社会福祉協議会

地域の福祉施設も
一緒になって

多様な
**共生の
まちづくり
が始まる!**

今号は住民と福祉施設が主体となって新たに生まれた活動を2つ紹介します。それぞれの立場でできることを話し合いながら、誰もが住みよいまちづくりを進めています。



甲子園浜地区 空いた時間の施設のバスで 高齢者が昼食会へ参加

～みんなで『みんなの地域参加』を支えよう!～

公民館に行くのがしんどくなってきて…

一人暮らしのAさんは、徒歩での外出がだんだん難しくなり、毎回楽しみにしている公民館の昼食会に参加できなくなっていました。そして、地域にはAさんと同じ悩みの方がいました。

「会場に行くのが難しい人にも昼食会に長く来てもらいたい」と考えていたボランティアさんは、高齢者あんしん窓口の職員を通して、日頃から地域のためにできることを考えていた高齢者福祉施設とつながりました。そして、使用されない時間帯の施設のバスが活用され、徒歩での参加が難しい人の送迎が始まりました。福祉施設と地域住民が連携することで、地域の課題解決につながった活動です。



北六甲台地区 映画上映会をとおした 地域のつながりづくり

～みんなで『みんなが認知症を知る機会』をつくろう!～

地域の人に認知症のことをもっと身近に感じてもらうには…

北六甲台にある「つどい場あん」には、介護経験者や福祉関係者が多く集まります。参加者のBさんは、自身の認知症家族の介護経験から、認知症の人が地域で暮らしていくためには周囲の理解が大事だと感じていました。

その想いは、あんの仲間から地域のつどい場やボランティアグループ、様々な地域団体に広がり、認知症啓発の映画上映の試みが始まりました。課題の資金集めは、趣旨に賛同した高齢者福祉施設によるバザー収益の寄付のおかげで解決しました。当日は100人を超える参加があり、多くの人々が認知症を身近に理解する機会となりました。



地域にある様々な力をつないでいく

西宮市社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット西宮)発足



7月末、市内に施設・事業所がある28の社会福祉法人が加盟した「西宮市社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット西宮)」が結成されました。

この会は、高齢や障害、児童・保育などの分野を超えたネットワークづくりをとおして、子どもから高齢者まですべての方々が安心して暮らせるための活動を展開することで地域社会に貢献していく仕組みです。

地域と各施設・事業所の身近なつながりを推進しながら、さらに災害時の支援活動や制度の狭間の課題等の活動展開についても検討していきます。



誰もが暮らしやすいまちづくりってどういうこと? 『障害者差別解消法』から考える



「盲導犬と一緒に入店を断られた」「障害者手帳を持っていることが分かると賃貸住宅の契約ができなくなった」このように、障害のある人への周囲の人の理解不足による言動が障害のある人が暮らしやすい上での大きな障壁になることがあります。障害者差別解消法は、そのような状態を解消していくものです。

『障害者差別解消法』とは

2016年4月に施行された法律で、次の2点がポイントです。

- ① **不当な差別的取り扱いの禁止**：正当な理由なしに、障害を理由として障害のある人を排除し、権利行使を妨げる取り扱いを禁止するもの
- ② **合理的配慮の提供**：行政や会社・お店などの事業者が、障害のある人が暮らしやすい上での障壁となっている事物、制度、慣行、観念を除去する求めに対応するもの

西宮市では、2020年7月施行を目指して「障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例」(仮称)を策定中です。

実は

障害のある人が暮らしやすいまちづくりは、誰もが暮らしやすいまちづくりにもつながります

例えば、店先のスロープは、車いす利用者だけでなく、ベビーカーを押す人や杖を使う高齢者の助けにもなります。一人ひとりが、障害のある人の困っているという声や気持ちを受け止め、その人を取り巻く環境を考え、変えていくことで、誰もが暮らしやすいまちになっていきます。



障害のある人に対する差別的な対応を自分が経験した場合や、みなさんの周りで見聞きした場合はお気軽にご相談ください。

西宮市障害福祉課 TEL.0798-35-3147
 障害者総合相談支援センターにしのみや TEL.0798-37-1300 FAX.0798-34-5858
 障害者総合相談支援センターにしのみや北部窓口 TEL.078-903-1920 FAX.078-903-1753

◆ イベント・セミナー情報 ◆

◆ 男性ボランティア入門講座

男性ならではの社会経験や視点を生かし、ボランティア活動を通じて仲間・やりがい・生きがいづくりをしてみませんか? 講師や実際に活動をされている方のお話を通してボランティア活動について学ぶとともに、自分に合った活動を一緒に見つけましょう。

【日時】①1月17日(金) 10:00～12:00 ②1月24日(金) 10:00～12:00 【全2回】

【場所】西宮市総合福祉センター 本館2階研修室(染殿町8-17)

【対象】ボランティア活動に関心のある男性 【参加費】無料

【定員】30名(先着順) 【申込締切】12月27日(金)

【お申し込み・お問い合わせ】

ボランティアセンターまでTEL、FAX、メールにてお申し込みください。

TEL.0798-23-1142 FAX.0798-23-3910 メール: volavola@n-shakyo.jp

※メール・FAXの場合は名前(ふりがな)・住所・年齢・電話番号を記載

◆ 手話啓発講座

手話体験を通して聴覚障害のある人への理解を深める講座です。

【日時】①1月21日(火) ②1月28日(火) 13:30～15:30 【全2回】

【場所】西宮市総合福祉センター 本館2階研修室(染殿町8-17)

【対象】手話を初めて学ぶ人、市内在住・在勤・在学(18歳以上)

【参加費】無料 【定員】26名(申込多数の場合抽選) 【申込締切】12月20日(金)

【お申し込み・お問い合わせ】

ボランティアセンターまでTEL、FAX、メールにてお申し込みください。

TEL.0798-23-1142 FAX.0798-23-3910 メール: volavola@n-shakyo.jp

※メール・FAXの場合は名前(ふりがな)・住所・電話番号を記載

◆ か(介護)い(医療)ご(ご近所)楽快

「ちゃんと生きて、ちゃんと死のう～美味しい人生の終い方～」をテーマに、介護・医療現場の最前線にいる講師陣や介護家族が、語り合います。

【日時】令和2年3月7日(土) 10:00～16:30

【場所】アミティホール(六湛寺町10-11) 【参加費】3,000円(事前申込)

【主催】NPO法人つどい場さくらちゃん 【協力】西宮市社会福祉協議会

【お問い合わせ】NPO法人つどい場さくらちゃん TEL.0798-35-0251



障害者週間啓発イベント映画「道草」上映会

12月3日～9日は障害者週間です。障害のある人ない人にかかわらず、お互いに理解を深めていく機会として、映画上映とお話の会を行います。映画には字幕・音声ガイドが付きまます。

【日時】①12月7日(土) 13:00～16:00頃 ②12月8日(日) 13:00～16:00頃

【場所】①山口ホール(山口町下山口4丁目1-8) ②勤労会館ホール(松原町2-37)

【対象】どなたでも 【定員】①200人 ②350人 ※先着順で締め切り

【参加費】①②とも無料

【お問い合わせ】西宮市社会福祉協議会 地域生活支援課

TEL.0798-37-0010 FAX.0798-22-2020

令和2年度 共同募金配分金公募型助成申請団体募集中

令和2年4月1日～令和3年3月31日の期間に実施する、地域で人とつながり、ささえあう活動・事業を対象とした助成を行います。(申請締切:令和元年12月13日(金))
 詳細は西宮市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



【お問い合わせ】 地域福祉課 TEL.0798-23-1140

共同募金運動

10月1日から実施の赤い羽根共同募金運動に今年も多くの皆様のご協力を頂きありがとうございました。皆様からお寄せいただきました募金は兵庫県と西宮市の福祉活動や災害支援などに役立たせていただきます。



募金百貨店プロジェクトを実施しています!

10月～12月末まで「夙川さくら作業所」と「おむすび屋えんむすび」で「寄付つき商品」の販売をしています。皆様の応援をお願いします。詳細は西宮市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

一口で笑顔こぼれるおいしさ
～さくらスイーツプロジェクト～

夙川さくら作業所

さくらサブセットとさくらフィナンシェセットを販売



おむすび食べて地域貢献
～えんむすびプロジェクト～

おむすび屋えんむすび

おむすびたかな・おむすび鮭わかめ・あかはねちゃんおむすびセットなどを販売



● 12月1日からの歳末たすけあい運動へのご協力よろしくお願いたします。●

【お問い合わせ】 西宮市共同募金委員会(西宮市社会福祉協議会内) TEL.0798-23-1140

育成センターのご紹介

保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童に、放課後や土曜日、夏休み等の小学校長期休業期間中に安心して過ごせる生活の場として、市が設置し、当会が運営している施設です。季節を感じる行事を取り入れ、異年齢の仲間と楽しく過ごせるように健康で安全な生活環境を提供できるよう心掛けて日々取り組んでいます。

市内41校の内27校(49施設)
 (用海、浜脇、香櫛園、鳴尾、鳴尾東、甲子園浜、高木、高木北、高須西、上甲子園、大社、夙川、苦楽園、深津を除く)

【対象】小学校1年生～3年生の児童(障害のある児童は6年生まで) ※一部4年生利用あり

【時間】放課後～17:00まで
 土曜日、夏休み等の長期休業期間中は8:00～17:00
 延長利用は19:00まで(土曜日は除く)

指導員募集しています。
 地域の子供たちの成長を一緒に見守りませんか。

【お問い合わせ】 育成センター事業課 TEL.0798-36-7127

この広報紙は、市民のみなさまからご協力いただきました「赤い羽根共同募金」の配分金及び「社協会員会費」で作成しています。

西宮市社会福祉協議会

〒662-0913 西宮市染殿町8-17(西宮市総合福祉センター内)
 TEL.0798-34-3363(代) / FAX.0798-35-1132 URL: http://www.n-shakyo.jp

2019年11月25日発行
 年4回発行(次号3月発行予定)